

平成28年度  
第3回長崎県公共事業評価監視委員会  
議事録

日 時：平成28年11月25日（金）14：00～14：44

場 所：長崎西彼農協ビル4F大会議室

出席委員：中村 聖三 委員長

井上 俊昭 副委員長

梅本 義信 委員

河西 宏 委員

岡 美澄 委員

# 平成28年度 第3回長崎県公共事業評価監視委員会

## 1. 開 会

○事務局 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、平成28年度第3回長崎県公共事業評価監視委員会を開会いたします。

本日の進行を担当します建設企画課の佐々と申します。よろしくお願いします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、急な委員会の開催にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日もご審議いただきます案件は、土木部の県事業1件でございます。

なお、本日の委員会でございますが、委員7名のうち5名の方にご出席いただいておりますので、委員総数の過半数に達していることから、長崎県政策評価条例第11条の規定により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、審議の進行につきましては、中村委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

## 2. 委員会審議

○中村委員長 それでは、審議に移りたいと思います。

配付資料の議事次第にありますように、1つ目の再評価対象事業の説明及び審議が1件、その後に報告事項、その他少し皆様のご意見を伺いたいということがあるようですので、議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。

先ほどもお話がありましたように、急な招集になりましたが、ご出席いただき、ありがとうございます。

### 2-1 再評価対象事業の説明及び審議

#### 道建-2 一般県道 諫早外環状線（諫早インター工区）道路改築事業

○中村委員長 それでは、ただいまより議題の2-1 再評価対象事業の説明及び審議に入りたいと思います。

この事業は、平成26年度にも再評価を実施している事業になります。

まず、事業者から説明を行っていただきまして、その後、皆様のご意見、あるいはご質問を伺いたいと思います。

今日は、1件のみの審議ですので、事業者におかれましては、丁寧かつ正確な説明をお願いいたします。

では、よろしくお願いします。

○県央振興局 県央振興局道路第二課でございます。

一般県道諫早外環状線（諫早インター工区）道路改築事業の再評価について、ご説明させていただきます。

今回、工期の延伸及び全体事業費の増により審議をいただくものでございます。お手元

の事業の経緯をご覧ください。

先ほどもお話がありましたとおり、3回目の再評価審議となります。1回目につきましては都市計画手続の遅れにより工期延伸、2回目は関係機関協議や地質の相違等による事業費の増及び関係機関協議に時間を要したこと、また、用地取得が遅れたことによる工期延伸となっております。

それでは、今回の審議内容について説明させていただきます。

審議対象につきましては、資料の赤色の部分の諫早インター工区4.3キロとなっております。島原道路の一部として諫早インターと直結する工区でございます。

事業概要でございます。当該工区は、島原道路の一部として広域ネットワークを形成するとともに、諫早市中心部の県道、国道の渋滞緩和を図ることを目的としております。

整備状況ですが、平成20年度に事業化後、平成27年度末までに事業進捗率78%、用地進捗率97%となっております。

事業の必要性でございます。現在、諫早市中心部の国道、県道では、慢性的な交通渋滞が発生している状況にあります。当該工区の整備により交通分散を図ることで交通混雑の緩和が期待され、安全で円滑な交通を図ります。

下の写真は、国道34号貝津町交差点と国道57号小船越トンネル交差点の混雑状況の写真でございます。

当該工区は、島原道路の一部でございますが、島原半島は高規格道路がなく、ほかの地域へ行くのにも時間を要している現状でございます。島原道路の整備により、南島原市深江町から諫早インターへの所要時間が90分から40分〜50分短縮されることで、島原半島地域とほかの地域の地域間交流を促進し、地域活性化が期待されているところでございます。

再評価に至った理由でございます。

まず、工期延伸についてご説明いたします。青榨箇所について、単価不満などで用地取得が遅延したことにより工期を平成29年度から平成30年度に変更するものでございます。

次に、全体事業費の増額でございます。地質調査等に伴い、当初設計の土質との相違に伴う工事内容の変更として約10億円、トンネル施工時に土質が想定より悪かったことによる掘削工法の変更等で約2億円、住宅地に近接している地域の騒音対策として約3億円で、トータル15億円の増額となっております。

代表的な事例でございますが、上段につきましては、橋梁部において支持地盤に相違があったことにより、橋梁基礎の杭長の延伸を行ったことによる増額。下段は、土質が想定より軟弱であったため地盤改良工の追加による増額となっております。

トンネル対策でございますが、上段はトンネル施工時に岩質が想定より軟質であったため、支保パターンの変更及び補助工法の追加による増額でございます。下段につきましては、湧水が多く、排水対策費用を追加したことによる増額となっております。

環境対策でございますが、写真にございますとおり、住宅地が近接している箇所において、騒音対策として高さ2メートルから4メートル程度の遮音壁を追加したことにより増

額となっております。住宅地が近接している箇所については、地元からの強い要望があり、住環境保全を目的として新たに遮音壁等を設置するものでございます。

これまで説明したとおり、事業費の増及び工期の延伸により費用対効果は 1.08 から 1.05 となっております。なお、当該工区は、隣接する長野から栗面工区と一体となって事業を行う必要があります、平成 30 年度供用目標の長野から栗面工区までを含めた 7 キロ間では費用対効果は 1.08 となっております。

今回、費用対効果が 1 以上であること、また、事業の必要性を考慮して、事業継続でお願いしたいと考えております。

続いて、現在の工事状況をご説明いたします。

まず、写真は貝津地区の工事状況でございます。諫早インターから日大高校までの橋梁下部工、全部で 15 基ございますが、このうち 12 基は完成もしくは施工中でございます。上部工につきましては、現在、製作中でございまして、早ければ平成 29 年春頃に架設工事に取りかかる予定でございます。

貝津東地区につきましては、諫早外環状線が J R に近接していることから、J R 受託により工事を行うこととなっております。来年 1 月から本格的に工事に着手する予定でございます。

次は、小船越地区の工事状況でございます。左側の写真は、平成 28 年 9 月に西諫早駅裏の国道 34 号上に橋梁を架けた状況でございます。この橋梁の先に 1 号トンネルがありますが、1 号トンネルまでの盛土工事につきまして平成 29 年 3 月末の完成を目指しているところでございます。

また、この橋梁から諫早インター側につきましても、用地買収が完了している箇所につきましては、工事に随時着手しております。

平山地区でございます。平山地区は橋梁で通過する計画でございますが、現在、橋梁下部工を施工中でございまして、橋梁下部工は平成 29 年 1 月に完成予定でございます。その後上部工の現地工事に着手し、完成は平成 29 年秋頃の予定でございます。

栗面地区でございます。栗面地区では大きな切土はほぼ完成しております。現在は盛土部の進捗を図っている状況でございます。栗面インター周辺の盛土工事の施工業者が今年度分は決定しておりまして、年明け早々から本格的に着手、平成 29 年の末には完成する予定でございます。

以上、早口で申し訳ございませんでしたが、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

工期が延びるということと工費が上がるということで再評価ということになります。いかがでしょうか。

まず、私のからお尋ねしますが、トンネルにしても橋梁の下部工にしても地盤調査が前もって十分できるわけではないので、想定外ということは出てくるのかなと思っておりますが、こういう事例はずっと蓄積されていますか。いろんな所で工事を行うと、その地盤はわ

かるわけです。それが記録として残って次の、例えば近い所で工事を行う時に使えるような状態になっているのかどうかということをお聞きします。

○**県央振興局** 先ほどお話がありましたとおり、橋梁の基礎であるとか、トンネルに関しましてはトンネルのルート上で地質調査等を行います。用地が買えていなかったり、承諾が取れなかったりということで、なかなかジャストポイントで掘れないのが現状でございます。設計をする前に周辺で調査をいたしますが、ボーリングのデータとしてずっと残すようにはしております。ただ、大きな構造物をつくる場合においては、例えば、橋梁の下部工でありますと、その位置で正確な調査を行うのが一番だと思っております。

今回も用地を買収した所で、ジャストポイントで調査を行った結果、想定よりも悪かったということの報告でございます。

○**中村委員長** 実際そうせざるを得ないのはわかります。私が申し上げたいのは、せっかくこういう実績が工事をするたびにどんどんできてくるわけです。ボーリングのデータは残っているというお話でしたが、そのデータをうまく活用できるようにしておけば、ピンポイントで事前に調査できないにしても、少しずつでも事前の検討の精度が上がるのではと思います。いろんな所で工事して、実際にこんな地盤だったということがわかる。それがずっと蓄積されて、うまく使える状態になると良いのかなと思ったのでお尋ねしましたが、現状そういうことができているのかどうかということです。

○**県央振興局** 委託をした報告書においては、電子登録ということで、長崎県建設技術研究センターに蓄積を行っているところで、これにつきましては各担当が見ることができるようになっております。

○**中村委員長** せっかくのデータなので、できるだけうまく使っていただいて、これからの部分も蓄積されるでしょうから、是非、蓄積されたデータがごみにならないようにうまく活用する方法も考えていただければと思います。

他に何かございませんか。

○**河西委員** 今回、当初の予定からこれで4年遅れたということで、理由については、用買がなかなか進まなかったということがあられるようですが、今、この一覧表を拝見して用地進捗が97%、あと3%残っていますけど、この3%は今後非常に難航することは特に考える必要はないようなものが残っているという理解か、あるいは難航しているという理解なのか。

○**県央振興局** 現在、難航している箇所でございます。

○**河西委員** そうですか。大変重要な道路で、新幹線もできます。有明海道路の進捗を見ると、この島原道路は少し遅いかなという気がします。

本件とは違いますけれども、例えば、有明一瑞穂間も県の事業だと思いますが、この区間の事業化はまだですか。

○**道路建設課** 道路建設課の大塚と申します。

委員ご指摘の島原道路全区間、諫早インターから南島原市深江までの区間の中で、画面の緑色の四角の点々のところが未着手区間でございます。それに隣接して、瑞穂吾妻バイパスが平成28年度に事業化されまして、現在、国直轄事業の区間を含めて6工区で事業

を行っております。

ご指摘のとおり、有明と瑞穂の間が未着手で、約 9 キロが残っております。これにつきましては、できるだけ早期の事業化を目指しております。現在、環境アセスの手續等を行っており、地元にはおおよそのルート提示、それから現地におけるいろんな支障とか障害物等の聞き取り等を行っております。早いうちに事業化していきたいと考えております。

○中村委員長 よろしいでしょうか。

○河西委員 ありがとうございます。

○中村委員長 他に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○井上副委員長 今回は諫早インター工区ですが、とにかくこの工区については早急に整備して欲しいなという思いがあります。島原に行くのは、私は五島から来ておりますが、港から 1 時間半で五島には行けるので、かえって五島の方が近いのではないかと、島原は遠いなという感じがします。

今、供用を開始されているのは愛野までですか。全線が完成するのは大体どの程度を見込んでいるのでしょうか。なるべく早く完成して欲しいと思います。県の本当に最も重要な道路ではないかという気がいたしております。

○道路建設課 先ほどもご説明いたしましたとおり、6 工区で事業を行っております。島原市側の区間と愛野一森山間については既に完成しておりますが、それ以外に 6 工区で事業を進めておまして、まだ、未着手区間もあるということです。現時点で、何年度までに完成という具体的な数値目標はまだ見えておりませんが、まずは早く事業ができていない区間の事業化を目指すところから現在行っておりますので、既存の事業箇所も含めて頑張りたいと考えております。

○中村委員長 ちなみに、実際に今動いている区間はいつ頃完成する予定ですか。

○道路建設課 現時点で見通しとして立っておりますのは、吾妻愛野バイパスが平成 29 年度完成目標で進めておまして、現時点で既に用地が 100% 解決して工事だけになっております。工事を進める中で突発的なことが起こらない限りは平成 29 年度中には何とか完成できると思っております。

○中村委員長 わかりました。

他に何かございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、特にご質問、ご意見がこれ以上ないようでしたら、特に現地を見るということも必要ないですか。1 度、この近くは見せていただいていると思います。

それでは、対応方針に関して議論したいと思います。原案としては、継続ということでご提案がなされておりますが、継続ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、ご異論もないようですので、対応方針は原案どおり、継続という結論にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、再評価事業の審議を終わります。

## 2-2 報告事項の説明

○中村委員長 次の議事、2-2 報告事項の説明について事務局より説明をお願いします。

○事務局 事務局から報告事項の説明をさせていただきます。

議事次第の資料の 6 ページをご覧ください。過去に再評価を実施した事業のうち、前回の再評価時点での完了工期を延長して、再度、再評価を受けることになる事業につきまして、ご報告させていただきます。

今回、1 の事業の報告をいたします。対馬市が事業主体の豊玉東地区水産生産基盤整備事業につきまして、平成 24 年に事業採択後 10 年経過の再評価を実施しております。当時は平成 28 年度に完了する予定でありましたが、工事に伴う地元調整等に時間を要したため、工期を平成 32 年度まで延長し、再度、平成 29 年度に再評価を実施させていただきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。前回、再評価した時点では次の再評価はない予定だったものが、延びるから来年もう 1 回再評価という報告だと思います。何かご質問等ございますでしょうか。

○河西委員 地元調整とは具体的にどういう調整をなさっているのか、参考までに教えていただければと思います。

○事務局 この事業は漁港を整備する事業であり、平成 28 年度に完成する予定で進めておりましたが、急遽、地元から緊急的な整備の要望が出されております。その新しい工事について地元との調整、関係機関との調整をこれまで行っておまして、最近になり追加をするということなどが決まりましたので、その分の工期を延ばすということになっております。

○中村委員長 地元からの要望で、当初なかったものが少し入ってきたということですか。

○事務局 はい。そういうことと伺っております。

○中村委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。他に何かご質問ございますか。

ないようでしたら、2-2 の報告事項の説明を終わりたいと思います。

## 2-3 その他

○中村委員長 最後の議事になりますが、その他ということで事務局より説明があります。その後、委員の皆様にもご意見を伺いたいということですので、よろしく願いいたします。

では、説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、公共事業再評価における課題と対応ということでご説明いたします。

まず、画面上段のフロー図をご覧ください。長崎県政策評価条例に基づく国土交通省所管の交付金事業を例にした公共事業評価の流れになります。左側の新規事業採択時評価を

実施機関である県自らが実施し、国へ予算要求を行います。その後、国から採択をいただければ事業がスタートいたします。事業化後 10 年を超えて事業を継続する場合は、10 年目に再評価を実施します。その際、長崎県公共事業評価監視委員会に諮問し、委員会審議の結果を踏まえ、対応方針を決定しております。その後も一定期間、事業が継続している状況であれば 5 年ごとに再評価を実施いたします。事業が完了しましたら、事業完了後 5 年目に再評価を実施した事業のうち、総事業費が 10 億円以上の事業について事後評価を実施いたします。再評価と同様に長崎県公共事業評価監視委員会に諮問し、対応方針を決定しております。

以上が公共事業評価の一連の流れになります。この流れの中で、今回、再評価の課題としておりますのが、新規事業採択後 10 年が経過するまでに事業費の増など事業計画の変更が生じている場合があるということです。このような事業の中には 10 年目の再評価時に当初の事業計画と大きく変わっている事業もあり、本委員会でもご指摘をいただいているところです。

一方、平成 28 年度、知事が行う公共事業評価に関する実施計画においては、画面の別表 2 にありますように、交付金事業について 10 年目の半分に当たる 5 年間が経過した時点で再評価の必要性を判断すると定められています。しかしながら、その判断基準が明確ではなく、運用が十分になされておられませんでした。このため、運用基準を明確にすることで 5 年目の途中段階で、事業計画が一定以上変わるものについて再評価を行うようにし、より公共事業の透明性確保に努めてまいりたいと考えています。

運用基準につきましては、対象とする事業規模、事業費増の割合、事業進捗の遅延の度合いなどを、来年度、運用できるよう定めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対して、何かご質問はございませんでしょうか。

○岡委員 今までのことを知らないもので素朴な質問で申し訳ありませんが、これまで事業費がずっと上がっているものばかりですが、これまで予想より低かった事業はあったのか、なかったのかを伺いたしたいと思います。

○事務局 事業費の増減についてのお尋ねですが、両方ともあったように思います。ただ、数としてはやはり増える方が多いという状況でございます。

○岡委員 最初の時点でそこまで予測することは難しいですか。ある程度、単価が上がっていくだろうということを予測して、金額を立てるということは難しいですか。

○事務局 事業採択時にどれぐらいの精度で事業費をつかめるかということですが、先ほどの諫早インター工区の例でも、地質のように概要はわかっているが実際に掘ってみないとわからないところがあります。精度については極力高めるように努力はしていますが、精度を上げるために事前の調査に使うお金をどんどん増やしていくことが果たして良いことなのかどうかということもあります。今後も、精度を高める努力は続けてまいりたいと思っています。

○岡委員 ありがとうございます。



○中村委員長 ご意見でも構いませんが、何かございませんか。

○河西委員 私も長年、関係させていただいておりますが、事業によっては、とんでもなくお金が膨れている場合があって、当初の計画は何だったのかと、一般人からは思うところもあります。

そういう観点に立ちますと、5年目に再評価を行うということは非常によろしいことだと思いますので、是非、導入していただけたらと思います。

○中村委員長 多分、ここはやり方を決定する場ではないと思いますが、事務局としては、いろんなご意見を伺いたいということですので、何かご意見があればご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から、今日の事業は工期が延びるとか工費が上がるからということで、急遽、再評価になっていますが、これは必ずこういうことを行っていましたか。

○事務局 前回、この工区に関して延ばさせてもらった時、私は道路建設課にりましたが、急遽、お願いしてご審議いただきました。

○中村委員長 どれくらい延びたら急遽でも審議するのか、基準はありますか。10年を超えた後の話ですけど。

○事務局 社会経済情勢の変化に伴って再評価を行う項目があります。

○中村委員長 漠然としていますよね。

○事務局 はい。そこを少し具体的な検討を行いたいと思っておりますが、どういう方法が良いかということ、今、検討を進めているところです。

○中村委員長 先ほどの岡委員のご意見と関係しますが、これまでいろんな実績があるわけですが。それぞれの事業で結果的に当初の予定から工期がどうなったかとか、工費がどうなったかという実績はたくさんあるはずなので、それを少し統計的に調べられると、こういう工事だと大体上がっているとか、これくらいは上がっているという結果が出てくるような気がします。

要するに不確定要素が多い工事は、どうしても増工になりがちだと思いますが、そういう意味で言うと、地盤が絡むような工事になると、不確定要素が多いので工事費、工期が変わってきます。反対の方が多くて工期が延びるということは、なかなか見通せないと思いますが、少なくとも技術的な面に関しては、何がしかの傾向が出てきそうな気がします。過去の実績を少し分析することで、当初の段階からコストがこれくらいは平均的に上がっているから、その上がったコストでB/Cを算出しておきましょうとか、そんな議論はできませんか。

当初、B/Cが2とか3とかあっても、事業を行っていくと最終的には1ぎりぎりでしたということも結構ありそうな気がします。それが、一般の方からすると、何をやっているんだという印象を持たれると思うので、そこを少しでも解決するためには、やはり何らかの想定をして、これくらいはコストアップがあり得ると想定した上で、B/Cを算出しても大丈夫という説明ができれば、その方が良さそうな気がします。

○事務局 今の委員長からのご提案の方法については、かなり難しいと思うところがあります。増工に伴う工区というのは、道路で言えばトンネルが絡んだ所がとても多いです。

逆に橋梁についてはかなりの精度で、上部工は概算工事費から大きくは変わらないと思います。橋梁でも下部工では地質により変わっていくので、こういう事業だから、これぐらいは上がっているという過去のデータは調べられると思いますが、それを今から行う事業に反映するというのは少し難しいと思っています。

○中村委員長 それは法的な問題とかシステム上、難しいということですか。

○事務局 どういう特性が事業費の増につながっているかということをつきつければ、それが難しいと思います。

○中村委員長 今、トンネルだったら大きく変わるけど、橋梁の上部工だと変わらないということをおっしゃっているわけですね。そういう意味で言うと、橋梁の上部工だったらほぼ変わらないから、これはいいと。でも、下部工だったり、トンネルだったりということになると、かなり変わる可能性があるということであれば、その平均値か、下限かわかりませんが、何がしか見ておくべきではないですか。増工が多いということが想定されるのであれば、それを全く想定せずにB/Cを算出して、これでオーケーですという説明が、いまいち説得力がないような気がいたします。

○事務局 今回提案している交付金事業に関しては、最初の再評価が10年目になります。対象となる事業は規模の小さい事業が多いと思いますが、そういった時に一般の改築になりますと、補償費とか用地費が随分と変わってくる場合がありますし、都市部においては、ほとんどそちらのウエートが大きい状況です。それがどれぐらい増えるかということ、それこそ社会経済情勢の変化に伴うものがあったり、今回のようにここ2~3年で労務費が3割、4割上がっているということを踏まえると、それが一概に良いことか。もちろん、精度を高める努力は我々する義務があると思っていますが、過去のデータをもとに、それを上増するようなことが妥当かどうかということは考えさせていただきたいと思えます。

○中村委員長 私も、社会的なコストというか、補償などはどうしようもないので、そこではなくて、技術的にある程度想定できるところに関しては、何か事前に想定できないのかなと申し上げさせていただきました。

いずれにしても、補償の話だとか労務費の高騰というのは、仕方が無いことだと思います。でも、トンネルを掘る時にトンネルを掘って見ないと地質の状態はわからないと言われてしまうと、一般の方からはそれがなんで少しでも想定できないのかなという感覚を持たれるのが普通だと思います。

だから、事業者としては、こういうことで努力しています、過去の実績を反映していますというところが見せられると、もう少し一般の方の納得が得られるのかなと思いたので、是非、実際にできるかどうかは別にして、考えていただければありがたいと思えます。

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

もともと県の実施計画にもあったようですが、10年経ってからではなくて、間に1回、何らかの判断基準を設けて再評価を行うということに関しては、特に反対意見はないですか。

○井上副委員長 その必要性を判断する基準づくりで、例えば事業規模とか、何%の増額とか、進捗率がどの程度遅れているとか、そういう基準については県の方で考えていくということですか。

○事務局 はい。こちらで決めていきたいと思います。今、他県の事例等を調べているところで、はっきり申し上げられない状況です。

○井上副委員長 わかりました。

○中村委員長 余り小さい事業だとか、ちょっとした変化でということはないわけですね。

○事務局 はい。

○中村委員長 考え方としては、ある大きさの規模があって、事業費の増、進捗の遅延の割合を何らかの数値を決めて判断するような方向だと思いますが、そのあたり、もう少しこんなことも考えてはというご意見等ございますか。

ないようでしたら、それでは、事業者の方でも透明性の確保という面でこれから一層努力していただけたらと思いますので、また何かお気づきの点がありましたら事務局、あるいは私の方にお知らせいただければと思います。また、ご報告も今後あるかと思っておりますので、その時にご意見がありましたらよろしく願いいたします。

以上で予定された議事は全て終了しますが、何か委員の方からご発言がございますか。なければ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

### 3. 閉 会

○事務局 ご審議ありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、速記録に基づきまして議事録を作成し、皆様にご確認の上、公表したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ですが、議事録の確認と意見書の提出についてよろしくお願いいたします。

本日は、寒い中、お集まりいただきましてありがとうございました。

以上で閉会いたします。ありがとうございました。

(閉 会)